

## 「サザエ資源を守り育てよう」

狼煙漁業協同組合 漁業研究会

陳 祐 次 作

### 1. 地域と漁業の概要

私たちの住む珠洲市狼煙町は、能登半島の先端にある珠洲市の中でも最も先端にある人口約 1,000人ほどの小さな町です（図-1）。町の主な産業は農林漁業ですが、町には能登半島最北端の禄剛崎灯台があり、多くの観光客が訪れるため民宿を兼業で営まれている方も多く居られます。

私たちの所属する狼煙漁業協同組合は、正組合員 44名、准組合員 116名の 160名で構成され、漁業種類としては、刺網漁業、イカ釣り漁業、サヨリ船曳網漁業、採貝藻漁業などが行なわれています。

漁場となる海域は、能登半島の日本海に面する荒々しい岩礁域が続く海域で、サザエの餌となるワカメやツルアラメが多く繁茂しています。

図-2, 3は最近5年間の漁獲量と漁獲金額の構成比です。サザエの漁獲量は全体で3番目に多く、漁獲金額では2番目に多い魚種で、私たち漁協の主要魚種となっています。

図-4は昭和45年から平成8年までの石川県全体と狼煙漁協のサザエ漁獲量を示したものです。

### 2. 組織及び運営

私達の漁業研究会は昭和35年に発足し、4月と10月の年2回総会を開催し、現在38名の会員で活動しています。

会の構成は、地区内の刺網漁業を営む船主で構成されており、地先における刺網の操業方法などの取り決めや、5月と7月の年2回漁港周辺の清掃と草刈りを実施し、環境の美化と資源管理に努めています。

### 3. 活動課題選定の動機

サザエはワカメやエゴノリとともに重要な磯根資源として位置付けられ、古くから竿や潜りで採られてきました。しかし、漁具の発達で刺網漁が主流となり、漁獲量が増大し資源の減少が見られるようになりました。そのため、資源維持の必要性が組合員の間で叫ばれるようになり、昭和48年に漁業研究会で漁具規制等を取り決めました。

### 4. 実践活動の状況及び成果

#### (1) 操業の規制

資源維持対策としてまず取り組んだのが刺網の漁具規制でした。

規制前の昭和47年、それまで無制限だった投網反数を1経営体当たり20反(2連)とし、研究会を通じて規則の徹底を図りました。

当初は、規制が県内漁協の中でも先進的なものだったため、会員に馴染まず、中には違反操業をする者もいましたが、研究会での懇談をかさねることにより、少しずつ趣旨が浸透していきました。

その結果、昭和47年から昭和55年まで、漁獲量は約20,000kg前後の安定した量で推移し、漁獲の安定が図られた事がうかがえます(図-4参照)。

しかし、昭和56年から突然漁獲量が激減し、その後昭和60年には資源量が回復するといった不安定な状況を示したため、安定化を図るため、昭和61年から第2次規制として資源減少対策と価格維持を目的に、これまで同一規制だったものをシーズン中(7, 8, 9月)の反数を従来どおり20反とし、シーズン前(5, 6月)の反数を20反から10反へ半減させることとしました。

その規制は、価格的には表-1に示すとおり、シーズン前(5, 6月)とシーズン中(7, 8, 9月)との価格差を少なくする結果となり、これは漁獲量の増減に関係なく安定しており、資源の有効利用につながったと思います。一方、漁獲量は昭和63年から平成4年にかけて大量漁獲時期を除けば、第1次規制時期の20,000~30,000kgの水準で推移しており、この傾向は前にも述べたように、今年も続くようなので、資源的にはほぼ安定したと思われれます。

また、刺網に付ける標識旗には船名・氏名の記入を義務付け、操業上のトラブルや違反の防止に努めました。

## (2) 小型貝の再放流と保護

昭和56年から昭和59年の4年間(図-4参照)、サザエの漁獲量が半分に激減したことから、漁具の規制だけでは資源の維持は難しいと考え、積極的な方法として小型貝の保護を行う事としました。

昭和60年、小型貝の再放流場所として禁漁区の設定を行い、組合員各自が自主的に水揚げされた小型貝を禁漁区に再放流するように取り決めを行いました。

禁漁区は昭和60年に大島と横瀬(図-1)の2カ所を設定しましたが、横瀬は昔から竿獲りの漁場であったので、平成2年には横瀬は解禁とし、大島の1カ所のみとしました。

小型貝の再放流は当初、自主的に行っていましたが、なかなか徹底されなかったため、1年後の昭和61年に漁協とも話し合い、買い上げによる放流としました。

図-5は昭和61年からの放流実績であります。平成8年までの11年間で2,907kg、個数にして約96,900個を再放流しました。水揚げされたサザエを選別し、50g以下の小型貝を買い上げ、禁漁区に再放流しました。買い上げの価格は当初の話し合いでは「普通サイズの半値」との意見もありましたが、半値にすると市場を通すことなく独自で出荷する恐れがありましたので、結局は普通サイズと同額で買い上げることになりました。価格を同額としたことで、組合員が抵抗なく市場に出荷するようになり、全ての組合員が小型貝保護の徹底を認識するのに役立ったと思います。

## 5. 波及効果

図-4に示すとおり、石川県全体と私たちの漁協の漁獲量は昭和47～48年頃と昭和63～平成元年頃の2度に漁獲ピークがありましたが、県全体では2度とも漁獲ピークが同程度だったのに対し、私たちの漁協では昭和47～48年頃に比べ、昭和63年～平成元年頃の漁獲ピークは大幅に増えています。これは、昭和60年から実施した小型貝の再放流場所である禁漁区周辺でサザエが多く漁獲されることから、小型貝保護の成果と考えられます。この漁獲量の結果から現在では、「資源を増やすためには今の管理規制以上に徹底した方法が必要ではないか？」という声も研究会内で聞かれるようになり、資源管理に対する重要性が強まったと思います。

## 6. 今後の課題

サザエの小型貝を11年間にわたり再放流してきましたが、放流場所は禁漁区となっている1地区だけであるため、資源効率を高めるために禁漁区を数ヶ所設けて、輪番として数年に一度変更する事が今後資源を有効活用するためにも必要と思います。

サザエの漁獲減少とともに小型貝の数も減ってきているので、将来は種苗生産された稚貝を中間育成し、放流することも考えています。

最後に、私も海のそばで育ち、小さい頃から海やその生き物に学び親しんできました。このような経験が未来の子供達に残せるよう、今後も資源を守り育てたいと思います。

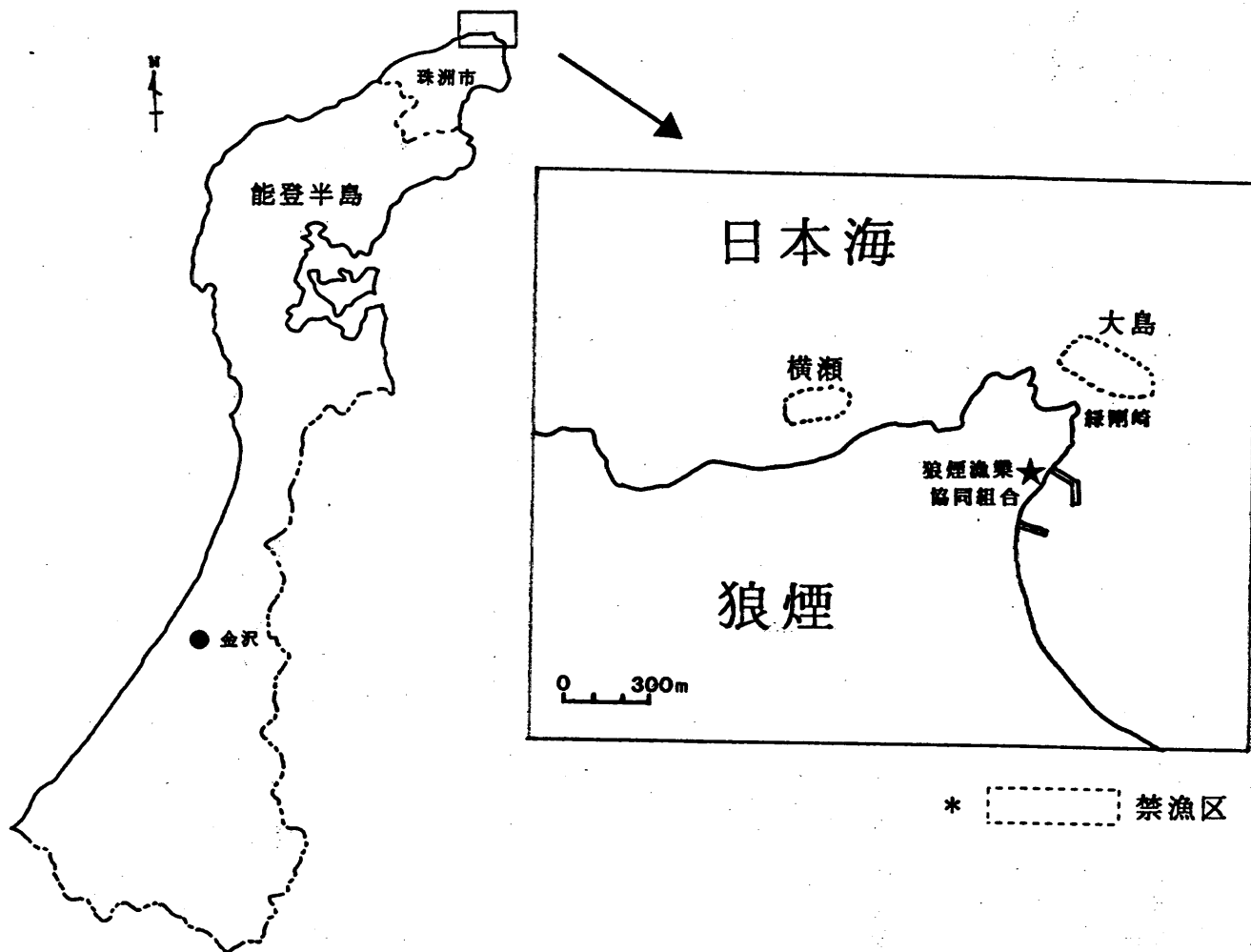


図-1 位置図

\*漁獲量：kg、漁獲金額千円、平均単価：円

年		5月	6月	7月	8月	9月	年間計
H 2	漁獲量	10,280	10,794	13,878	13,364	12,336	67,448
	漁獲金額	10,979	11,291	17,167	18,776	14,840	83,857
	平均単価	1,068	1,046	1,237	1,405	1,203	1,243
H 3	漁獲量	11,981	16,174	15,250	10,167	5,084	65,014
	漁獲金額	14,761	20,719	20,649	15,017	6,635	88,099
	平均単価	1,232	1,281	1,354	1,477	1,305	1,355
H 4	漁獲量	6,609	11,558	10,931	8,654	7,742	50,722
	漁獲金額	4,098	5,106	9,403	12,297	10,274	64,131
	平均単価	1,161	1,125	1,243	1,421	1,327	1,264
H 5	漁獲量	3,530	4,539	7,565	7,464	6,304	33,750
	漁獲金額	3,509	3,745	7,890	9,121	7,142	36,845
	平均単価	994	825	1,043	1,222	1,133	1,092
H 6	漁獲量	3,182	6,364	9,228	6,385	3,166	30,763
	漁獲金額	2,348	4,474	6,949	5,255	2,501	29,460
	平均単価	738	703	753	823	790	958
H 7	漁獲量	5,699	11,397	10,692	3,742	2,015	36,642
	漁獲金額	5,653	10,554	10,211	4,161	1,904	35,981
	平均単価	992	926	955	1,112	945	982
H 8	漁獲量	2,538	7,381	9,439	3,675	3,456	27,938
	漁獲金額	2,749	7,078	8,892	3,929	3,314	27,605
	平均単価	1,083	959	942	1,069	959	988

表-1 月別の漁獲量及び漁獲金額

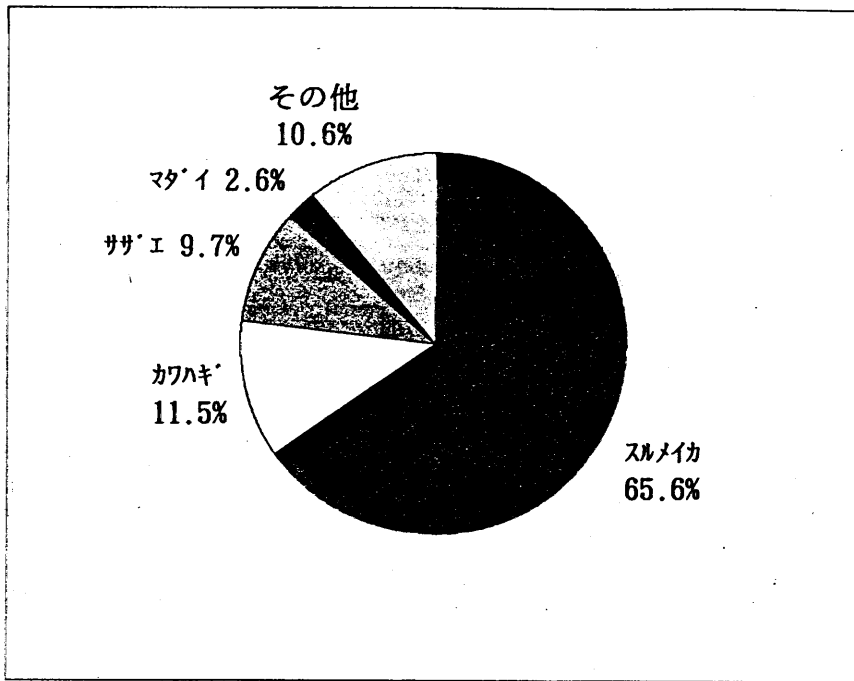


図-2 最近5年間の漁獲量構成比

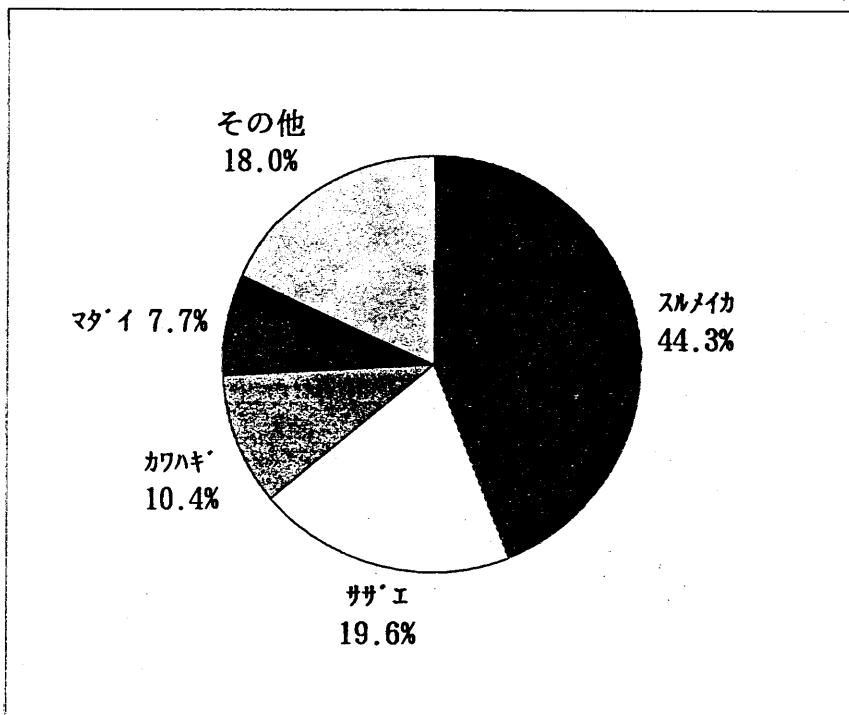


図-3 最近5年間の漁獲金額構成比

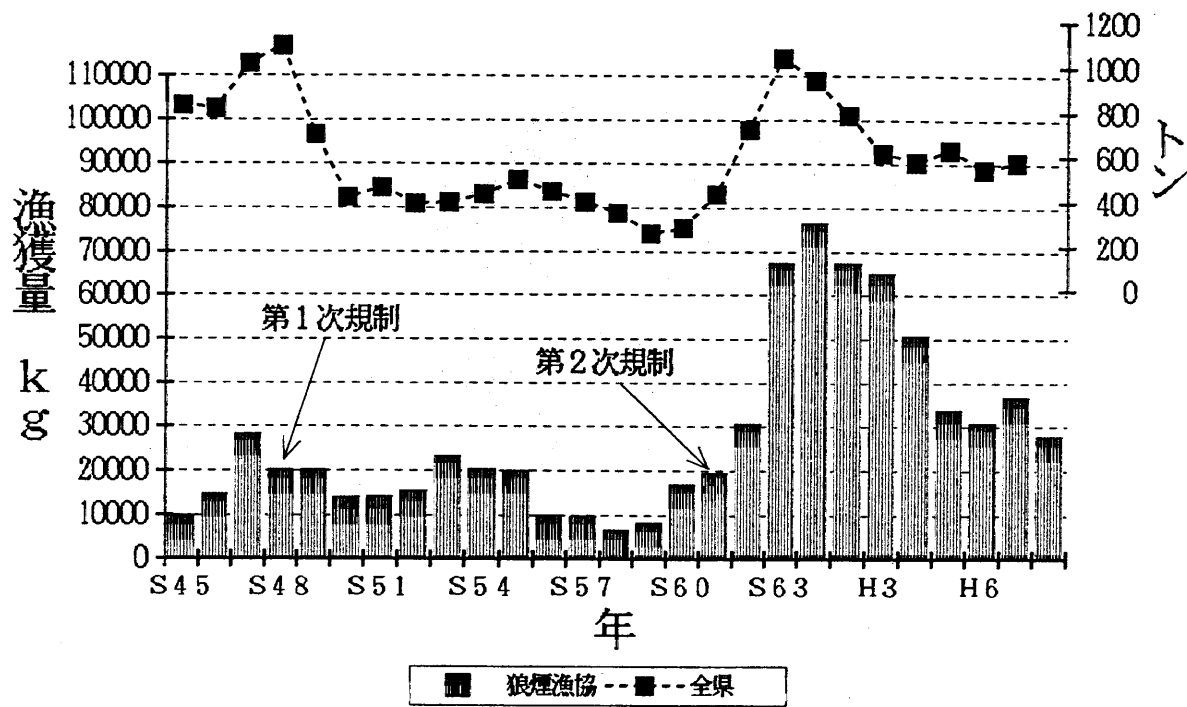


図-4 年別のサザエ漁獲重量

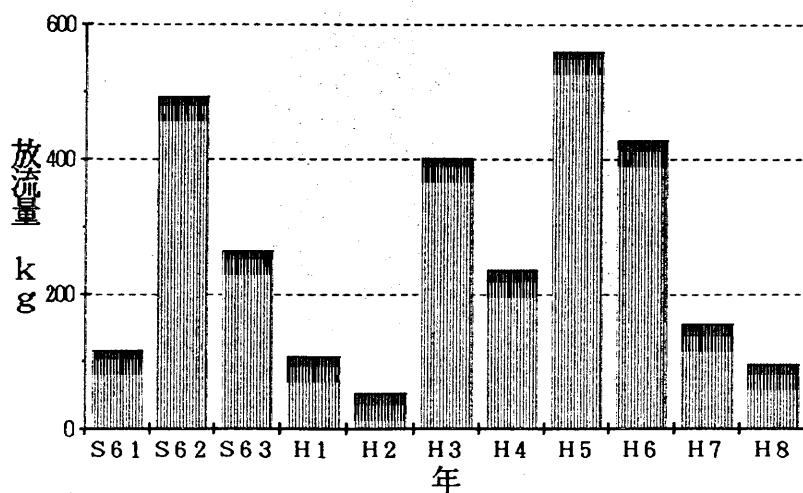


図-5 年別の小型貝再放流重量